

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062

ご利用ください

インターネット議会中継

仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をご覧になれます。

【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索できます。

【アクセス方法】 市ホームページからご覧ください。

【問合せ】 議会事務局 ☎ 551・1523

保健師嘱託員を募集

【募集人員】 若干名
【雇用期間】 8月1日～平成31年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）
【受験資格】 保健師の資格を有する方
【報酬】 月額260,400円

【勤務時間】 月～土曜日のうち週4日勤務・月16日以内。原則、午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）

※水曜日は午前11時15分～午後8時までのローテーション勤務あり

【試験方法】 面接（7月3日）

○マイナンバーカードは

公的な身分証明書として

平成31年度採用の職員採用説明会を開催します

【日時】 7月21日(土)
〈第1回〉 午前10時～正午
〈第2回〉 午後2時～4時
【場所】 もくせい会館3階会議室

【申込期間】 6月19日(火)～7月18日(水)
※対象となる方、申込方法など詳細については、市ホームページをご覧ください。
【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

日(火)

【申込み】 6月18日(月)～29日(金)（土・日曜日を除く）

の間に、本人が履歴書（写真貼付）および資格を有することを証明できるもの（原本および写し）を

市役所第一棟5階職員課（☎ 551・1589）へ

持参、または郵送（〒197-8501福生市本町5-30）

※6月29日(金)必着）してください。

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

5月1日から31日までの間に匿名で2名の方から75,000円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。（平成30年度累計3件・8万円）

【問合せ】 契約管財課 係 ☎ 551・1535

マイナンバーカード申請サポートを実施します！

市では、マイナンバーカードの交付申請のお手伝いをします。

○マイナンバーカードは

公的な身分証明書として

使えます。

・全国のコンビニで住民票等の証明書が取得できます。

【サポート内容】 申請用写真の撮影と申請書の書き方サポート、スマートフォン

による申請サポート

【実施日】 7月5日(木)・12日(木)・21日(土)・24日(火)・8月7日(火)・18日(土)・23日(木)・30日(木)

【時間】 午前8時30分～11時、午後2時～4時

【受付場所】 市役所1階7番総合窓口課

【対象】 市に住民登録のある方

【持ち物】 ①通知カードの下部に付いている申請書

②印鑑

③本人確認書類

・住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書の場合は1点。

・健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のないものは2点。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

年金だより

▼付加保険料を納付すると、大変お得です！

付加保険料とは、第一号被保険者・任意加入被保険者の方が対象で、国民年金保険料とあわせて付加保険料（月額400円）を納付することで、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乘せられ、年金額を増やすことが

とができる制度です。

付加年金の受給額は「200円×付加保険料納付月数」となり、受け取る付加年金は定額のため、物価などによって増額・減額はしません。

例：付加保険料を10年間（120月）納付した場合

・納付額 400円×120月 48,000円

・受給額 200円×120月 24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乘せられることになり、2年間受け取ると納めた保険料と同額になるため大変お得です。※国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

【問合せ】 保険年金課 係 ☎ 551・1670

住宅改修に対する固定資産税減額のお知らせ

耐震やバリアフリー、省エネのために住宅を改修した場合、申告により固定資産税を減額できる制度があります。詳細は次のとおりです。

【耐震改修工事をした場合】

平成32年3月までに、現行の耐震基準に適合させるための改修工事が完了し、次の①～③の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が一戸当たり120㎡相当分までを限度に2分の1（平成29年4月以降に改修工事を行ない、長期優良住宅に認定された場合は3分の2）減額されます。

- ①昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- ②現行の耐震基準に適合する改修工事であること
- ③費用が50万円超のもの

【バリアフリー改修工事をした場合】

平成32年3月までにバリアフリー改修工事を完了し、次の①～④の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が一戸当たり100㎡を限度に3分の1減額されます。

- ①新築された日から10年以上を経過した住宅で、居住部分の割合が2分の1以上のもの（賃貸を除く）
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの
- ③次のいずれかの方が居住する既存の住宅
 - 65歳以上の方
 - 要介護認定または要支援認定を受けている方
 - 障害のある方
- ④補助金などを除いた自己負担額が合計50万円超のもの

【省エネ改修工事をした場合】

平成32年3月までに現行の省エネ基準に適合させるための改修工事が完了し、次の①～③の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が一戸当たり120㎡を限度に3分の1（平成29年4月以降に改修工事を行ない、長期優良住宅に認定された場合は3分の2）減額されます。

- ①平成20年1月1日以前に建築された住宅で、居住部分の割合が2分の1以上であるもの（賃貸を除く）
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの
- ③次のいずれかの工事を行ない、補助金などを除いた自己負担額が50万円超のもの
 - 窓の改修工事（必須工事）
 - 床・天井・壁の断熱などの改修工事

※いずれの工事も完了後3か月以内に申告してください。減額措置や申告方法、添付書類等の詳細については課税課資産税係へお問い合わせください。

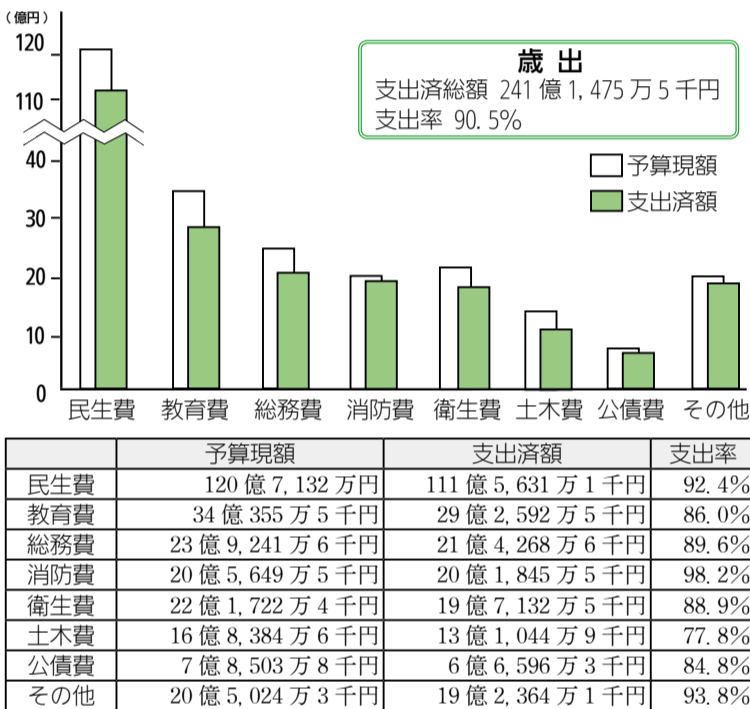
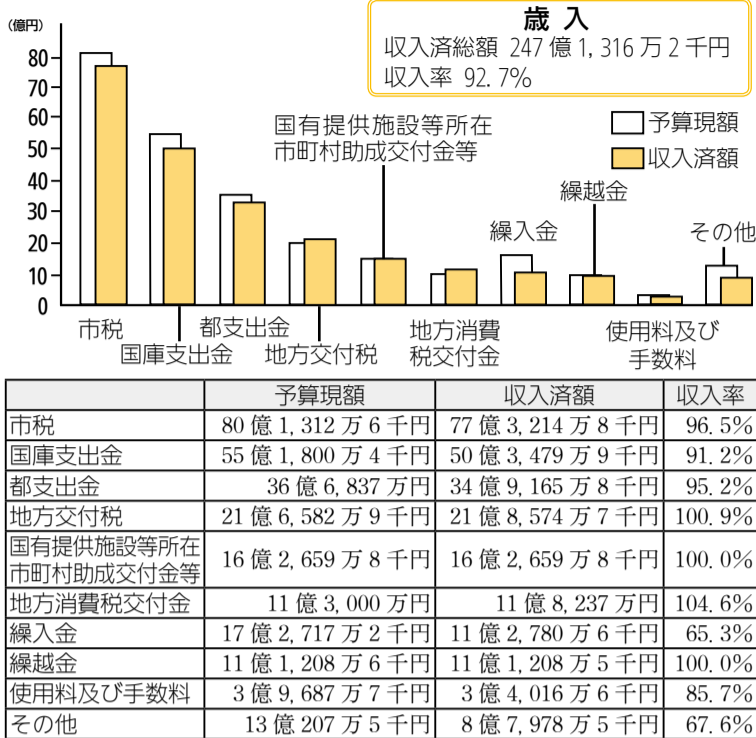
【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

7月の無料相談【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	4日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	5日(木)			
相続遺言等暮らしのしるし相談	10日(火)			
税務相談	26日(木)			
法律相談	6日(金)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	19日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人（1人45分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	20日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室（子ども応援館2階）	教育についての悩み全般に関すること（要事前連絡）。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室（もくせい会館1階）	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	12日(木)	午前10時～午後4時	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（市役所代表 ☎ 551・1511）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（福祉センター ☎ 552・5027）

一般会計予算の執行状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)



市有財産の状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	524,375,380 m ²
建物	市庁舎、学校など (延べ面積)	145,952,150 m ²
物品	1 件 50 万円以上の自動車等備品	723 件
基金	財政調整基金	27 億 1,735 万 2 千円
	都市施設整備基金	20 億 2,472 万 1 千円
	学校施設等整備基金	16 億 7,137 万円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4 億 1,751 万 1 千円
	市営住宅等管理基金	2 億 9,860 万 3 千円
	その他	25 億 6,577 万 6 千円
	運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金
合計		97 億 133 万 3 千円

予算の使いみち

一般会計支出済額 (241 億 1,475 万 5 千円) を 1 万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

福祉の向上に (民生費)	4,626 円	教育の充実、文化・スポーツの振興に (教育費)	1,213 円	防災対策に (消防費)	837 円	庁舎の維持管理・運営、住民票、選挙などに (総務費)	889 円				
健康の増進、ライフサイクルの推進などに (衛生費)	818 円	道路・公園の整備、まちづくりの推進に (土木費)	544 円	市が借り入れた市債の償還に (公債費)	276 円	市議会の運営経費に (議会費)	111 円	商工業の振興に (商工費)	86 円	その他	600 円

平成 29 年度下半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします。

【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

市では、毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 29 年度予算の 3 月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国都支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 29 年度は、当初予算額が 248 億 1,000 万円で、その後 6 回の補正予算により、予算総額は 266 億 6,013 万 7 千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、247 億 1,316 万 2 千円で、収入率は 92.7%、昨年との比較し、1.1 ポイントの増となりました。このうち市税の収入済額は 77 億 3,214 万 8 千円で、このほか国庫支出金が 50 億 3,479 万 9 千円、都支出金が 34 億 9,165 万 8 千円、地方交付税が 21 億 8,574 万 7 千円などとなっています。

歳出の支出済額は、241 億 1,475 万 5 千円で、支出率は 90.5%、昨年との比較し、0.5 ポイントの増となりました。

▼財産の状況

土地については、1,939.60 m²の減があり、3 月末現在高は 524,375,380 m²となりました。建物については、第一給食センターの解

体除却等により 2,114.78 m²の減があり、3 月末現在高は 145,952,150 m²となりました。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。3 月末の基金残高は、都市施設整備基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約 4 億 5,000 万円増加しています。

▼市債の状況

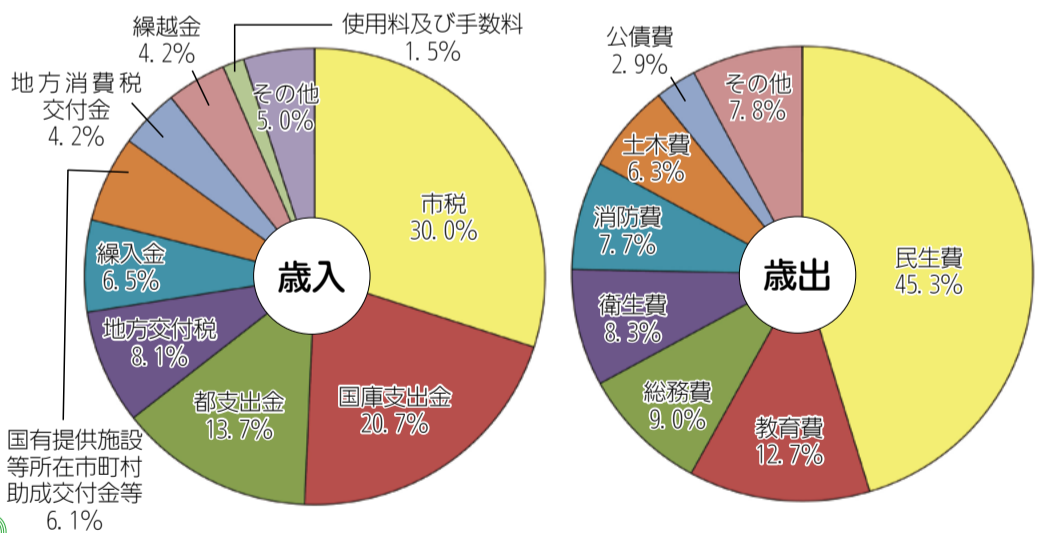
市債は、国や都などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

今後返済する市債の元金は、一般会計で約 67 億 1,000 万円、下水道事業会計で約 33 億 9,000 万円、総額で約 101 億円となっています。

▼特別会計

市が特定の事業を行う場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4 会計があります。

平成 29 年度一般会計予算の構成比 予算総額 266 億 6,013 万 7 千円



市債の状況 (特別会計を含む) 平成 30 年 3 月 31 日現在高 100 億 9,728 万 4 千円

事業別	借入先別		
臨時財政対策	37 億 6,137 万 9 千円	財務省	43 億 8,607 万 1 千円
下水道	33 億 9,127 万 3 千円	地方公共団体金融機構	23 億 4,751 万 8 千円
土木	12 億 8,181 万 5 千円	郵貯資金・簡保管理機構	20 億 4,359 万 5 千円
公営住宅	5 億 2,963 万 6 千円	東京都	11 億 3,548 万 2 千円
住民税等減税補填	3 億 2,551 万 8 千円	東京都市町村共済組合	1 億 7,163 万円
その他	8 億 766 万 3 千円	その他	1,298 万 8 千円

特別会計予算の執行状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	84 億 8,681 万 1 千円	74 億 2,974 万円	87.5%	69 億 3,784 万 1 千円	81.7%
介護保険特別会計	42 億 3,480 万 5 千円	40 億 9,059 万 3 千円	96.6%	36 億 5,078 万 5 千円	86.2%
後期高齢者医療特別会計	11 億 4,070 万 2 千円	11 億 1,231 万 6 千円	97.5%	10 億 6,271 万 2 千円	93.2%
下水道事業会計	18 億 2,564 万 1 千円	14 億 7,547 万円	80.8%	11 億 743 万 4 千円	60.7%
合計	156 億 8,795 万 9 千円	141 億 811 万 9 千円	89.9%	127 億 5,877 万 2 千円	81.3%

納税は 納期内で 元気な福生

【ふっさライトダウンキャンペーン2018夏】家庭等の電気を消すことで環境にやさしい夜にしましょう。【実施日】6月21日(木)、7月7日(土)午後8時～10時※支障のない範囲で協力ください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

国保だより

▼平成30年度国民健康保険税率等が改定されました

平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、福生市の現状をふまえ、平成30年度国民健康保険税率等を改定しました。改定内容は、5月28日発行の国民健康保険だより、市ホームページをご覧ください。

▼ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送します

ジェネリック医薬品(後)

発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間満了後に同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、通知対象条件に該当した方に6月下旬に発送します。通知を受け取られた方は、お薬の切替えの参考としてご利用ください。

なお、3月までは各月の

6月の納税のお知らせ

6月は市・都民税(第一期)の納期です。納期限は7月2日(月)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は7月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

平成30年度第1回インターネット公売結果

5月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっており市税等に充てられます。【差押物件】液晶テレビ(SARP AQUOS) 落札価格7,852円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

「第35回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展

第35回ふっさ桜まつり写真コンクールで入賞した個性あふれる作品を展示します。作品とともに福生の春を振り返ってみませんか。【日時】6月22日(金)～7月1日(日)午前9時～午後10時

【場所】市民会館1階展示スペース

【問合せ】ふっさ桜まつり

実行委員会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1740

創業セミナー開催と三市創業支援事業協議会T.A.F.S

次のとおり創業セミナーを開催します。創業をお考えの方は、ぜひお越しください。

〈事業計画発表〉ビジネスプラン・コンテスト!

【日時】6月24日(日)午後2時～5時

【場所】昭島市松原町コミュニティセンター学習室

【対象】これから創業する方、創業後間もない方等

【定員】先着20人

【持ち物】筆記用具、名刺

※お持ちの方のみ

【講師】過去セミナー講師陣、福生・昭島・立川の各市に精通した講師

【申込み】開催2日前までに昭島市産業活性課 ☎ 544・5111へ。

福生商店街協同組合で豪華景品が当たるスタンプラリーを開催中!

豪華景品が当たるスタンプラリーを開催しています。ぜひご参加ください。【期間】7月22日(日)

【参加方法】参加各店舗で配布している応募券を入手し、買い物をして、スタンプを押してもらってください

い。最後にスタンプを押してもらった店舗に応募券を提出すると、スタンプの数により(最低3つ以上)

Table with 2 columns: Resource collection information (ごみ・資源収集情報) and Resource recovery volume (資源回収団体による資源回収量). Includes data for 30th and 29th years for waste and resources.

Table with 2 columns: Implementation organization (実施団体) and Implementation date (実施日). Lists dates for various districts like 本町第七町会, 福栄福寿会, etc.

地域猫制度について 市では飼い主のいない猫に関するトラブル解決のために、地域猫制度を行っています。地域猫制度は、飼い主のいない猫を排除するのではなく、地域の問題として、地域に住む皆さんと問題解決に取り組み協働事業です。

この活動はボランティア

この活動はボランティアア団体が主体となり、猫の捕獲、不妊・去勢手術等を実施し、猫の数を地域でコントロールします。

ボランティア団体に手助けを助成しています

地域猫制度に基づき猫を適切に管理しているボランティア団体が行う不妊・去勢手術に対して、市では予算の範囲内で不妊・去勢手術費の助成を行っています。

環境マネジメントシステム「F-e」平成29年度実績報告

市では、平成26年度から環境マネジメントシステム「F-e」を運用し、環境配慮に取り組んでいます。平成29年度の数値がまとまりましたのでご報告します(前回報告後、数値の修正等により前回までの数値と異なっている場合があります)。

今後もエネルギーと資源の適正な使用による、市民サービスの提供を目指して運営を行っていきます。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

Table showing environmental performance metrics for FY29, comparing targets and actual results for energy, CO2, and waste.

【平成29年度不妊・去勢手術費】登録を希望する団体は、環境課環境係へご相談ください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

【福生まちなか涼み処】市では、家庭での節電を奨励するとともに、健康保持を目的に、一部の市内公共施設を「福生まちなか涼み処」として開設しています。お気軽にご利用ください。【開設期間】7月1日(日)～9月30日(日)まで※詳しくはお問い合わせください。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

6月23日～29日は男女共同参画週間です

▼平成30年度キャッチフレーズ「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日からの一週間を「男女共同参画週間」としています。

男性も女性も、職場・学校・地域・家庭でそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、この機会に考えてみませんか。

期間中、市内各図書館のミニコーナーで男女共同参画に関する図書等の展示および貸出を行います。

また、市役所1階ロビーで啓発用DVDの上映およびパネルの展示を行います。

【問合せ】 協働推進課 ☎551・1590

台風到来前に確認してください

大雨、強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃や、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。

ごみ、落ち葉、落下物等が集水枒を塞いでしまうと浸水被害の原因になります。敷地内の雨水集水枒も定期的に点検・整備をお願いします。

【問合せ】 道路下水道課下水道グループ ☎551・1968

若年健康健診のお知らせ

仕事や子育てなどに忙しい

く、なかなか自分の健康に目を向けられない方、ぜひこの機会に健診を受けて、早期から健康づくりをしましょう!

【期間】 8月1日(水)～10月31日(水)

【場所】 市内指定医療機関(受診券送付時に医療機関一覧を同封します。)

【対象】 市内在住の30歳と35歳の方で、健診を受ける機会がない方(年齢は平成30年4月1日現在の年齢)

【費用】 無料※健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は自己負担となります。

【検査内容】 身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査等

※35歳の方は胸部レントゲン検査と大腸がん検診(便潜血検査)を健康診査と同時に受診できます。健診受

診時に医療機関にお申し込みください。

【申込み】 7月2日(月)から電話で、保健センター ☎552・0061へ。

介護保険負担限度額認定の更新申請について

介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用している方で、世帯全員が住民税非課税、同一世帯に属さない配偶者が住民税非課税、預貯金などが単身で1,000万円以内、夫婦で2,000万円以内等の場合、申請により、食費・居住費が軽減される制度があります。

現在ご利用の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(火)までです。8月以降も利用を希望される方は6月中旬に申請書を送付しますので、7月13日(金)までに次の書類を持

参して、市役所1階9番介護福祉課窓口で更新手続きをしてください。

① 介護保険負担限度額認定申請書

② 平成30年1月1日以降福生市に転入された方は、1月1日に住所のあった市区町村が発行する非課税証明書

③ 資産(預貯金額等)がわかるものの写し

④ 個人番号がわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード等)

また、代理人が申請される場合は代理人自身の身元確認ができるもの(代理人の免許証等)、代理権の確認ができるもの(申請者本人の介護保険被保険者証等)の提示またはその写しの提出が必要です。

第68回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～7月は強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区が中心となり活動を進めていきます。

なお、保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力し、健全な地域づくりに努めている方々です。

【行動目標】 ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

▼西多摩地区保護司会福生分区・福生市更生保護女性会・市内中学生が協力し、7月2日(月)に牛浜駅、福生駅で啓発活動を行います

【主催】 「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会

【問合せ】 社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

秋山克明	小林喜代子	田村元彦
大谷邦夫	齋藤徹	徳永初枝
大野篤子	佐田登代子	中根喜美子
乙津豊彦	佐藤弘治	濱中賢次
加藤育男	清水義朋	平井成泰
木下義彦	関谷壽夫	平田みつ枝
久保田ふみ	竹田良昭	廣司明雄
郡司光志	田村祥子	吉野真智子

住宅に関するお知らせ

▼空き家を除却する場合に、費用の一部を助成します

【空き家住宅の主な要件】

- 昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
- 居住の用に供さない状態でおおむね1年以上経過していること

【助成金額】 除却費用(消費税抜き)の2分の1相当額※上限額 <戸建て住宅> 30万円 / 戸 <共同住宅> 100万円 / 棟

※市への事前相談が必要です。申請前に必ずご相談ください。

▼固定資産税・都市計画税の最大50万円キャッシュバックと住宅ローン金利優遇のダブルチャンス!

市内に新築の長期優良住宅を取得した子育て世帯(16歳以下の子がいる世帯)に対して、その住宅(家屋分)に対して課される固定資産税・都市計画税相当額を課税初年度から最長5年間、最高50万円(上限10万円×5年間)を助成する事業です。

また、この事業の助成対象者が、親世帯と同居または近居(市内または2Km以内)する場合で、かつ住宅ローン「フラット35」を利用する場合には、一定期間、金利の引き下げを受けることができます。

※ご自身が申請できる要件を満たしているかを確認されたい方は、ご連絡ください。

▼子育て世帯向け賃貸集合住宅の整備費用の一部を助成します

市内に新たに子育て世帯向けの賃貸集合住宅を整備する場合に、整備費用の一部を助成します。

【助成の主な要件】

- 「東京都子育て認定住宅」の設計認定を受けた住宅であること
- 新築賃貸集合住宅であること
- 住戸専用面積が60㎡以上であること

【助成額】 上限200万円

※東京都への申請も必要になります。計画について事前にご相談ください。

▼50歳以上の方がお持ちのマイホームを子育て世帯などに転貸する「マイホーム借上げ制度」を紹介しています

この制度は、(一社)移住・住みかえ支援機構が住宅を借上げ、転貸し、空室時も所有者に賃料を保証することで、住宅を売却せず、住みかえや、老後の資金として活用できるものです。制度の利用には条件がありますので、ご相談ください。

【問合せ】 まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

福生水辺の楽校

「多摩川で遊ぼう」参加者募集

①「多摩川の魚をつかまよう」

多摩川中央公園近くの多摩川に入って網で魚をつかまえます。

【日時】 7月8日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】 川の志民館

【持ち物】 タオル、着替え、飲み物

【服装】 濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

②「多摩川の河口干潟へ行こう」

多摩川の河口に行き、干潟の観察をします。いつもと違う多摩川を見てみましょう。

【日時】 7月15日(日)午前9時～午後5時

【集合場所】 市役所

【場所】 大師河原干潟館(川崎市川崎区)

【定員】 30人(保護者を含む。定員を超えた場合は抽選)

【持ち物・服装】 申し込みいただいた方にご連絡します。

<①・②共通>【対象】 3歳以上中学3年生まで(ただし、未就学児は保護者同伴)

【申込み】 7月6日(金)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

▼負担限度額認定証の交付について

申請後、世帯課税状況や非課税年金を含む年金収入、資産、配偶者所得等の状況を確認したうえで、該当する方に対して「介護保険負担限度額認定証」を送付します。

【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

介護保険料（65歳以上の方へ）のご案内

▼保険料は、40歳～64歳の方はご加入の医療保険者（国民健康保険、健康保険組合等）を通じて納めていただいておりますが、65歳になると医療保険者による徴収は停止され、市に直接納めていただくことになります。

▼保険料の額は前年度の所得状況により、条例で14段階に設定されています（表1）。保険料の基準額（表1中）は、市の介護サービスに係る費用と65歳以上の方の人数等により決められるため、市区町村ごとに異なります。

▼保険料の納め方は「特別徴収（年金保険者による年金から天

表1 介護保険料

段階	対象	負担割合	保険料年額
第1段階	生活保護被保護者、市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	31,900円
第2段階	市民税世帯非課税で第1段階に該当しない方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額×0.70	49,600円
第3段階	市民税世帯非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	53,100円
第4段階	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	60,200円
第5段階（基準段階）	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で第4段階に該当しない方	基準額×1.00	70,800円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満の方	基準額×1.15 81,400円
第7段階		120万円以上125万円未満の方	基準額×1.20 85,000円
第8段階		125万円以上200万円未満の方	基準額×1.30 92,000円
第9段階		200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50 106,200円
第10段階		300万円以上400万円未満の方	基準額×1.65 116,800円
第11段階		400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80 127,400円
第12段階		600万円以上800万円未満の方	基準額×1.95 138,100円
第13段階		800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.10 148,700円
第14段階	1,000万円以上の方	基準額×2.25 159,300円	

引き」を基本とします。ただし、次の方は「普通徴収（納付書により納付）」となります。

- ①年金が年額18万円未満の方
- ②年度途中で65歳になった方（65歳の誕生日の前日の月から徴収）
- ③年度途中で保険料が変更になった方
- ④転入された方

普通徴収の方も、年金受給に係る一定の要件が整い次第、特別徴収に変更になります。

また、特別徴収の方で、年度途中で保険料が変更になった場合、普通徴収と特別徴収の両方で納める併用徴収となる場合があります。

▼平成30年度の保険料の通知は、7月初めに次のとおり送ります（年度途中で65歳になった方、保険料、納付方法等に変更のある方には、随時通知を送ります）。

- ①「特別徴収」の方…天引き額を記載した通知を送ります。なお、前年度の所得の確定は6月以降となるため、確定前は「仮徴収（暫定賦課）」、確定後は「本徴収」として納めていただきます。そのため、納期ごとに金額が変わる場合があります。
- ②「普通徴収」の方…納入通知書と納付書を送ります。口座振替利用者には、保険料の納入通知書のみを送ります。
- ③「併用徴収」の方…通知書と納付書を送ります。

▼納めていただく時期は、特別徴収は年金支給月、普通徴収は年8回（表2）です。

表2 平成30年度介護保険料の普通徴収納期限

第1期	7月31日(火)	第5期	11月30日(金)
第2期	8月31日(金)	第6期	12月28日(金)
第3期	10月1日(月)	第7期	平成31年1月31日(木)
第4期	10月31日(水)	第8期	平成31年2月28日(木)

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

私立幼稚園等の入園料・保育料等を補助します
下記に該当する方は補助金受給対象者となります。申請希望者は、各幼稚園で配布する申請書を記入し、お子さんが通園する幼稚園に提出してください。

また、途中入園や転入された方など、申請書をお持ちでない方は市役所1階8番子ども育成課保育係窓口へお越しください。【各種補助金受給対象者】

私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金：私立幼稚園、市が認める幼稚園類似の幼児施設または認定こども園（幼稚園・1号認定）に通園している園児の保護者 ※補助金額等の詳細は、市ホームページからご確認ください。

助産師とはなぞう
地域の助産師による無料の相談会です。「助産師からのちょこっと話」を午前11時から開催します。6月のテーマは「布オムツ・布ナプキンのお話」です。【日時】6月22日(金)午前10時～正午

道徳授業地区公開講座
子どもたちの心を育むために学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもつて子どもたちに関われるよう道徳の授業公開と意見交換を行います。【日時】6月16日(土)午前8時25分～※申込み不要

児童館で遊ぼう!
児童館では、乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業を行っています。詳細は、児童館ホームページ（http://www.fussa-jidoukan.net/）からご覧ください。【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515 田園児童館 ☎ 552・3133 武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

福生市学校保健会講演会
今年3月に沖縄を訪れた外国人旅行者から麻疹が流行したことを受け、感染症対策に取り組んでいる講師が、感染症蔓延防止に予防接種の果たす意義と役割について詳しく説明します。【日時】7月7日(土)午後2時30分～4時30分※申込み不要

5月の横田基地飛行回数
環境課環境係 福生市役所屋上
測定場所 熊川1571番地先誘導灯付近 飛行回数 前年同月比 飛行回数 前年同月比
飛行回数 1,046 -4 81 -60
午前7時～午後7時 840 -90 63 -49
午後7時～午後10時 198 89 18 -11
午後10時～午前7時 8 -3 0 0
最高音圧レベル(デシベル) 112 -2 92 6
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル) 63 1 43 -1

中央体育館事業 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

福生市学校保健会講演会
今年3月に沖縄を訪れた外国人旅行者から麻疹が流行したことを受け、感染症対策に取り組んでいる講師が、感染症蔓延防止に予防接種の果たす意義と役割について詳しく説明します。【日時】7月7日(土)午後2時30分～4時30分※申込み不要

【場所】 第二小学校
【講師】 田中暁氏（東京都多摩教育事務所指導課指導主事）

【日時】 7月7日(土)午後2時30分～4時30分
【場所】 市役所第一棟2階第一・第二会議室
【講師】 小林治氏（杏林大学保健学部臨床検査技術学科教授）

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費	
①金曜ヨガ (13回)	一般の方	金	正午～午後1時	7月6日～9月28日	40人	初回2,600円と毎回利用券150円	
②金曜バランスボールエクササイズ (11回)			午前10時～11時		15人	初回1,100円と毎回利用券150円	
③初心者エアロ (11回)			午後1時30分～2時30分		25人		
④金曜健康ストレッチ (11回)			午後2時40分～3時40分		15人		
⑤ゼロからのダンス (11回)			土				午後7時30分～8時30分
⑥美ボディコントロール (11回)		7月7日～9月29日					
⑦誰でもかたんエクササイズ (12回)		日	午後3時30分～4時30分	7月1日～9月30日	25人	毎回500円(利用券含む)	
⑧キッズ体操3 (8回)		年少児	木	午後9時30分～10時30分	7月19日～9月27日	25人	無料
⑨キッズ体操4 (8回)		年中児	土	午前9時30分～10時30分	7月21日～9月22日		
⑩キッズ体操5 (8回)		年長児	土	午前10時40分～11時40分	9月22日		

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴（①・④は不要）・タオル・水分補給できる物（ふた付）
【申込み】6月23日(土)（必着）までに、中央体育館窓口、往復はがきまたは電子申請（6月23日(土)午後10時まで）に、教室名・氏名（ふりがな・⑧～⑩は親子）・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名（往復はがきのみ）を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ。※申込み多数の場合は抽選

「CRAZY KEN BAND TOUR 2018 GOING TO A GO-GO Presented by NISHIHARA SHOKAI」チケット発売のお知らせ

デビュー20周年を迎えるクレイジーケンバンドの全国ツアーが、今年も福生からスタート！

【日時】8月25日(土)午後4時30分開場、5時開演
【場所】市民会館大ホール（もくせいホール）
【料金】全席指定6,900円※年齢制限なし。ただし入場されるすべてのお子さん分のチケットが必要です。
【チケット先行発売日（会館窓口のみ）】7月21日(土)午前9時～27日(金)午後7時15分※一人につき4枚まで。会館販売枚数には限りがあります。先行販売で完売した場合、会館での一般発売は行いません。
【チケット一般発売日】7月28日(土)午前10時～

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

【家族介護者教室「知っておきたい薬のあれこれ～お薬ちゃんと飲んでいますか～」 ぜひご参加ください。【日時】6月27日(水)午後1時～2時30分 【場所】福祉センター2階 【対象】市内在住の介護をされている方や介護に関心のある方 【申込み】受付中。地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945 へ。

費用の記載のない事業は無料です

ジュニア自然体験教室参加者募集!

学校や学年の違う仲間と一緒に野外活動や山登り、キャンプなどの自然体験を通して、自立心や協調性を養います。

- 【対象】 市内在住の小学3～6年生※原則、全日程に参加できる方
- 【定員】 15人※定員を超えた場合は、参加者の学年等を考慮し抽選します。
- 【費用】 3,000円程度(保険代、食材費等)別途交通費実費※講座開始後に集金します。
- 【講師】 野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー)ほか
- 【申込方法】 はがきに住所・参加者氏名・年齢・学校名・学年・保護者連絡先をご記入のうえ、6月30日(土)までに〒197-0024 福生市牛浜163 さくら会館内公民館係へ(当日消印有効※兄弟での参加は一枚で可)。
- 【問合せ】 公民館公民館係 ☎ 552・2118

日程	内容	場所
7月25日(水)	野外実習	川の志民館
8月8日(水)	野外実習	多摩川中央公園
8月22日(水)～24日(金)	野外実習(キャンプ) ※テント泊	五日市協同村ひだまりファーム (あきる野市戸倉863)
9月24日(月)※振替休日	家族交流会	多摩川中央公園 ※雨天時は公民館本館
12月26日(水)	野外実習	八王子滝山山山保全地域
平成31年3月27日(水)	野外実習・まとめ	

小学生わくわく土曜日 「七夕飾りを作ろう」
折り染めで七夕の短冊を作りましょう。

【日時】 6月30日(土)午前10時～午後3時※正午～午後1時を除く

【場所】 郷土資料室※直接お越しください。

【対象】 小学生(未就学児は保護者同伴)

【問合せ】 生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120



市民文化教室参加者募集

■日本舞踊コース
日本舞踊に親しみが持てるように、基本から楽しく学んでいきます。今回は、「奴さん」を踊ります。

奏者の小島康平氏による演奏です。土曜日の午後、じっくりと津軽三味線の音を聴いてみませんか。

【日時】 7月14日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】 市民会館・公民館第4・5集会室

【定員】 先着80人※直接お越しください。

【出演】 小島康平氏(三味線奏者)

【問合せ】 公民館公民館係 ☎ 552・2118

【日時】 7月4日・11日、8月1日・8日・29日、9月5日・12日・26日、10月10日・24日の各水曜日午後7時～9時(全10回)

【場所】 市民会館第4・5集会室

【対象】 市内在住・在勤の初心者の方

【定員】 先着20人

【持ち物】 浴衣・半幅帯・足袋

【講師】 北島浩子氏(西川流)

【共催】 福生市文化協会、公民館

【申込み】 6月19日(火)午前9時から公民館公民館係 ☎ 552・2118へ。

第20回本館まつり「きらり!笑顔つないで20年」

本館まつりは、公民館本館を日ごろから利用しているサークルが中心となって作り上げる「公民館のおまつり」です。

サークル活動の日ごろの成果発表と地域の皆さんとの交流の場です。

【日時】 7月7日(土)・8日(日)午前10時～午後4時

※子ども遊び部門は午前10時30分～午後3時、模擬店舗部門は売り切れ次第終了

【場所】 市民会館・公民館前庭

【内容】 〔演示部門〕ダンス、楽器演奏、コーラス、演劇、舞踊、腹話術、草笛、朗読など

〔展示部門〕絵手紙、書道、写真、活動展示、笑いヨガなど※体験コーナーでは絵手紙、折り紙の作品づくりができます。

〔模擬店舗部門〕やきそば、きつねそば、カレーライス、パイナップルケーキ、草だんごなど※両日とも食券販売は午前10時から、提供は午前11時から開始します。

〔子ども遊び部門〕パターゴルフ、輪投げ、草笛教室、バルーンアート教室、昔あそび、スタンプラリーなど

【問合せ】 公民館公民館係 ☎ 552・2118



多文化共生講座「おもてなし語学講座」

日本語を母国語としない方への手助けを行う簡単なコミュニケーション方法と、すぐに使える英語を学ぶ講座です。

【日時】 7月7日(土)・14日(土)午後1時～3時

【場所】 公民館松林分館

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【定員】 先着15人

【費用】 500円

【講師】 藤井真由美氏(東京大学観光学部ボランティア、英語講師)

【申込み】 6月19日(火)から公民館松林分館 ☎ 552・3624へ。

市民のひろば

〔会員募集〕
▼福生レディスフレンド
シブサークル
横田基地の婦人会と日本人との文化交流会。チャリティバザーなども行っています。

【日時】 木曜日(月一回で約5時間※昼食含む)

【場所】 市民会館ほか

【費用】 年会費4,000円(グループごとに月会費がさらに1,000～2,000円かかります。)

【申込み】 本木 ☎ 513・5635へ。

【期間】 開催中。7月24日(日)午前10時～午後6時(月曜日は正午開場。また日曜日は午後5時まで)

【場所】 福生画廊(本町142マサビルB館3F)

【問合せ】 伊藤 ☎ 552・0138

▼花柳千衛里会 日本舞踊発表会「伝統の美と古典舞踊の世界へ」
常磐津・関の扉や清元・豊後道成寺ほか十五番を上演します。

【日時】 6月24日(日)午前11時30分開演、午後5時30分終演予定

【場所】 市民会館大ホール

【問合せ】 花柳千衛里・花柳秀衛 ☎ 552・1398

▼進学相談会inふっさ
ぜひ、ご参加ください。

【日時】 7月15日(日)午前10時～午後2時30分

【場所】 第三小学校

※直接お越しください。

【問合せ】 ふっさ・子どもの未来づくり応援団(山崎) ☎ 070・5088・2198

図書館からのお知らせ

▼子ども向け読書推進イベント
たくさん子どもたちにもっと本を好きになってもらえるように、今年も市内各図書館で、読書推進イベントを開催します。ぜひお越しください。

☆テーマを決めて読書チャレンジ
テーマ(動物・歴史・スポーツなど)と目標冊数を決めて、本を読んでみよう。

【日時】 7月3日(火)～9月24日(月)

【対象】 小学生～

☆おしえて!あなたのだいすきな本
楽しかった本やみんなに読んでもらいたい本を紹介してみよう。

【日時】 7月3日(火)～9月24日(月)

【対象】 幼児～

▼中央図書館おはなし会
【日時】 7月4日・11日・18日・25日各水曜日とも午後3時～

【場所】 中央図書館

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」
【日時】 7月7日(土)午後3時～

【場所】 中央図書館

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

【出演】 ポケット☆ポケット

▼中央図書館乳幼児おはなし会「おはなしであそぼ!」
【日時】 7月3日(火)午前11時～

【場所】 中央図書館

【対象】 乳幼児(1、2か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください!)

※直接どうぞ

【出演】 おはなしのもり

▼わかぎり図書館おはなし会
【日時】 7月12日(木)午後3時30分～

【場所】 わかぎり図書館2階

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

▼わかぎり図書館乳幼児おはなし会
【日時】 7月25日(水)午前11時～

【場所】 わかぎり図書館2階

【対象】 乳幼児と保護者※直接どうぞ

▼わかたけ図書館おはなし会
【日時】 7月11日(水)午後3時～

【場所】 わかたけ図書館2階

【対象】 幼児～小学生※直接どうぞ

▼わかたけ図書館乳幼児おはなし会
【日時】 7月19日(木)午前11時～

【場所】 わかたけ図書館2階

【対象】 乳幼児と保護者※直接どうぞ

▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会
【日時】 7月18日(水)午前11時～

【場所】 武蔵野台児童館1階

【対象】 乳幼児と保護者※直接どうぞ。武蔵野台児童館との共催です。

【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111
わかぎり図書館 ☎ 552・7421
わかたけ図書館 ☎ 551・0083
武蔵野台図書館 ☎ 553・8881



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	7月5日(木)・19日(木)午前9時30分～11時 7月13日(金)午前10時～正午	市役所1階ロビー 福生地域体育館	20歳以上の方で健康相談の希望がある方
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	7月12日(木) ①午前9時30分(受付) ②午前10時30分(受付)	保健センター	20歳以上の方・先着35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	①7月6日(金)午後1時30分～2時30分 ②7月18日(水)午前9時30分～10時30分	子ども応援館 保健センター	4か月児からの乳幼児※4か月未満は要相談
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	<前期・中期食> 7月10日(火)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さん等・先着20組
⑤すくすくベビークラス(ねんねのころ)	7月31日(火)午前10時～11時30分		2か月から5か月の乳児と保護者・先着20組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	7月4日(水)・18日(水)午後1時～2時(受付) ※母子健康手帳・歯ブラシ2本・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月(フッ素塗布は3歳3か月)になる月までの乳幼児

【申込み】①・③は不要。②・④・⑤は6月18日(月)から、⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

7月の予防接種(BCG)

期日	備考
11日(水)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可。)

【受付時間】午後0時50分または1時15分(対象の方には通知します。)
【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
午前9時～11時45分 午後1時～4時45分		午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
1日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘 5-1-2 ☎ 555・9999	今里歯科医院 本町 78 ☎ 551・0440
8日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	河野歯科医院 南田園 3-2-38 ☎ 553・2829
15日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	平出歯科医院 福生 248-11 ☎ 551・4738
16日(祝)	福生市休日診療所	栗原医院 瑞穂町箱根ヶ崎 61 ☎ 557・0100	みいだ Dental Clinic 本町 69-5 ☎ 551・0479
22日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	ふみ歯科診療所 福生 798-2 第七森田ビル 1 F ☎ 551・7288
29日(日)	福生市休日診療所	羽村市平日夜間急患センター	松永歯科医院 福生 963 ☎ 552・7122

7月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	17日(火)	平成30年3月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成30年1月生まれ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成29年10月生まれ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳	24日(火)	平成28年12月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	3日(火)	平成27年6月生まれ	

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

医師会だより

～糖尿病と喫煙～

糖尿病と喫煙は無関係のように思えますが、実は喫煙は糖尿病発症の要因であり、また、糖尿病合併症を進行させ、糖尿病患者の死因とも密接に関係しています。1日20本以上の喫煙者が糖尿病になる確率は、喫煙しない者の1.6倍、20本未満で、1.3倍です。喫煙は、交感神経を刺激し血糖値を上昇させ、糖尿病の薬の効果を妨げます。喫煙者の臭覚や味覚は低下し、味の濃い物(糖分や塩分の多い物)を好む傾向にあり、血糖値や血圧を上昇させます。

喫煙は、血管の動脈硬化を進行させ、糖尿病の合併症を進行させます。特に糖尿病腎症を発症する確率は非喫煙者の4.5倍といわれています。糖尿病患者の死因である、癌、心筋梗塞、脳卒中が喫煙と関係していることは周知されている通りです。日本人男性の喫煙率は、2002年52.8%、2015年33%と下がってきていますが、今もなお、G8(先進8か国)ではロシアに次いで高い喫煙率です。

WHOは2005年に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を発効し、日本も批准しています。主な内容は下記の通りです。

- 需要を減らすための価格政策・課税措置
- 屋内施設の完全禁煙化による受動喫煙の防止
- 健康被害についての警告表示の強化
- たばこ広告、販売促進、後援の包括的禁止
- 禁煙治療のガイドライン
- 未成年者への販売禁止

禁煙には全面的な禁煙令と税率の引き上げが最も効果的とされていますが、日本は大変な遅れをとっています。

男性喫煙率が日本の半分のカナダでは、たばこの料金は日本の3倍、公共施設での喫煙は禁止、禁煙キャンペーン映像(たばこの害について)がテレビ放映され、たばこのパッケージの70%にたばこの害を伝える写真が印刷され、店先にたばこは陳列されていません。それに比べ、日本ではたばこのコマーシャルが放映され、コンビニやスーパーでの陳列がまだまだ目に留まります。ここにきて日本も、2020年の東京オリンピックに向けて、禁煙・受動喫煙対策が進み始めています。喫煙されている方は、周囲の健康に害を及ぼしていることも考えて、できるだけ早くに禁煙しましょう。

【文責】高村医師

各種検診のお知らせ

①胃・肺がん検診(8月)

【日時】8月27日(月)午前9時～午後1時
【場所】保健センター
【対象】市内在住の35歳以上の方(平成30年4月1日現在)

【定員】80人(定員を超えた場合は抽選)
【検診方法】検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影。胸部X線直接撮影。喀痰検査(必要な方のみ)
◆次の方は受診できません
1年以内に胃・肺を手術した方/現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方/胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方/妊娠中の方/その他病気を治療中の方

◆次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください
1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方※当日の間診結果によっては検診が受診できない場合があります。

②骨密度測定健診(8月)

【期間】8月1日(水)～31日(金)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(平成30年4月1日現在)

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)
【健診方法】医療機関による個別健診。X線による第2中手骨密度測定

③子宮頸がん検診(8月)

【期間】8月1日(水)～31日(金)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の20歳以上(平成30年4月1日現在)の女性で、平成29年度に子宮頸がん検診を受診していない方

◆次の方はご注意ください
子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方は受診できません。また、妊

娠中の方は、受診できない場合があります。
【定員】約200人(定員を超えた場合は抽選)
【検診方法】医療機関による個別検診。細胞採取と細胞検査

④乳がん検診(8月)

【期間】8月1日(水)～31日(金)
【場所】市内指定医療機関
【対象】市内在住の40歳以上(平成30年4月1日現在)の女性で、平成29年度に乳がん検診を受診していない方

◆次の方は受診できない可能性がありますので、申込み前に保健センターへご連絡ください

ペースメーカーやICDポートなどの医療器具を装着している方/豊胸手術を受けた方/肋骨骨折や肋骨にひびが入っている方/授乳中の方/妊娠している方、またはその可能性がある方

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)
【検診方法】医療機関による個別検診。マンモグラフィ(乳房X線撮影)と視触診
【費用】1,600円※生活保護受給者は、生活保護法適用証明書を指定医療機関に提出していただくと全額無料で受診できます。

①～④共通【申込み】6月30日(土)までに市ホームページから電子申請(6月30日(土)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生 2125 番地 3 福生市保健センター

〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢

⑤電話番号⑥希望検(健)診名

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名

〈返信・裏〉無記入

※往復はがき1枚につき1人の申込みです。【問合せ】保健センター☎ 552・0061

市役所は祝日の土曜日を除去、一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く)毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。

編集 今回は、表紙に登場した「北田園田んぼを守る会」の方々、子どもたちに田植え授業を行っているところを取材させていただきました。初めて田んぼへ入った後記 素足の感触に子どもたちの「ギャー」という反応がとても面白く、こちらも思わず笑顔になりました。この田植え体験はきっとみんなの心に残っていくと思います。